

2021年3月17日

日本規格協会規格（JSA 規格） 「保険代理店サービス品質管理態勢の指針 JSA-S1003」を開発 「JSA-S1003 保険代理店サービス品質管理態勢の指針 解説」 と共に発行

一般財団法人日本規格協会（本部：東京都港区、理事長：揖斐敏夫）は、保険代理店向け規格 JSA-S1003『保険代理店サービス品質管理態勢の指針』（Guidelines for insurance agency service quality control system）を2021年3月17日に、本規格の解説書である『JSA-S1003 保険代理店サービス品質管理態勢の指針 解説』を同年3月18日に発行いたします。

保険代理店のサービス品質向上に必要な管理態勢について規定するとともに、保険募集業務及び保険契約管理業務における指針について規定する本規格及び本解説が、保険代理店経営の“ベストプラクティスの継続的創出”と消費者の“保険代理店評価の環境づくり”に資することが期待されています。

JSA 規格とは

多様な規格開発の潜在的なニーズを持つ様々なステークホルダー（企業、団体、政府機関、学会など）からの相談・依頼を受け、日本規格協会が開発・発行する民間規格が JSA 規格です。2017年6月の制度創設以来、依頼主の自主的な規格作成の取組みに対し、標準化の専門機関である日本規格協会が、質の高い、効率的な規格開発のプロジェクトマネジメント支援を提供し、透明性・公平性及び客観性を確保した規格を迅速に開発しています。

JSA-S1003『保険代理店サービス品質管理態勢の指針』発行の経緯

保険業法第1条が、“この法律は、保険業の公共性にかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図り、もって国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。”と規定しているとおり、保険業には公共性があり、保険業に従事する者は、国民の生活と経済に影響を与える重要な役割を担っています。2016年5月に改正保険業法が施行され、保険代理店独自の体制（態勢）整備義務が定められ、保険代理店には、高い自立性・自律性が求められることになりました。

これを機に、株式会社カブトでは、保険代理店経営の“ベストプラクティスの継続的創出”と消費者の“保険代理店評価の環境づくり”という二つの視点から、本規格の必要性を認識し、企画するとともに、JSA 規格を採用することを決定しました。

JSA-S1003 開発グループを組織して本規格の開発を進め、規格案ができた段階では、生命保険会社・損害保険会社の代理店へのヒアリングを実施し、そこでの意見等も反映して、今回 JSA 規格 JSA-S1003 として発行することになりました。

『JSA-S1003 保険代理店サービス品質管理態勢の指針 解説』発行の経緯

本解説は、本規格の理解を助け、本規格に準じた業務運営を行いやすくするために、本規格の開発メンバーがその解説を行ったものです。

お問い合わせ

一般財団法人日本規格協会 JSA 規格事務局

E-mail : jsastandard@jisa.or.jp

保険代理店サービス品質管理態勢の指針 JSA-S1003 は、日本規格協会の HP から検索できます。

<https://www.jisa.or.jp/dev/jsas>

JSA-S1003 保険代理店サービス品質管理態勢の指針 解説は、日本規格協会の HP で検索できます。

https://webdesk.jisa.or.jp/books/W11M0100/index/?syohin_cd=330707